

2019年10月吉日

関東地区調整機構  
指導薬剤師養成小委員会委員 各位

一般社団法人 薬学教育協議会  
病院・薬局実務実習関東地区調整機構  
委員長 吉山 友二  
公印省略

## 認定指導薬剤師養成講座開催のご案内

謹啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、薬学部学生の薬学実務実習につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、関東地区調整機構主催による認定実務実習指導薬剤師の認定要件の一つである標記講習会を別紙のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

認定実務実習指導薬剤師を取得予定の皆様は、ぜひこの機会をご活用いただければ幸いです。

また、「認定実務実習指導薬剤師養成事業」の詳細につきましては、(財)日本薬剤師研修センターのホームページ (<http://www.jpec.or.jp/contents/c23/index.html>) をご覧ください。

皆様の積極的なご参加をお待ち申し上げます。

敬白

## 開 催 概 要

1. 開催日時：2019年12月22日（日）  
10：00～16：00 9：30より受付開始
2. 場 所：慶應義塾大学 芝共立キャンパス 地下1階 マルチメディア講堂  
〒105-8512 東京都港区芝公園 1-5-30  
※駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。
3. 受講資格：本講座は当協会の会員・非会員に関わらず、受講資格（認定実務実習指導薬剤師養成研修への応募資格に準ずる）を満たしていれば受講可能。  
※本講座は日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師制度の認定対象外です。

認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格は次のとおりとする。

① 実務経験

薬剤師実務経験（病院又は薬局におけるもので、勤務時間数が1週間当たり3日以上かつ20時間以上の場合に限る。以下同じ。）が5年以上あること。なお、6年制の薬学教育を受けて薬剤師となった者は、薬剤師実務経験が3年以上あれば、認定実務実習指導薬剤師養成研修を前もって受講することができるものとする。この場合、認定実務実習指導薬剤師の認定申請は、薬剤師実務経験が5年以上となつてからでなければ行うことができない。

② 勤務状況

薬剤師実務経験が、受講する時点において継続して3年以上であること、かつ、現に病院又は薬局に勤務（勤務時間数が1週間当たり3日以上かつ20時間以上の場合に限る。）している者であること。

（『認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領』より一部抜粋）

※（公財）日本薬剤師研修センターホームページ「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要

領」をご参照ください。( <http://www.jpec.or.jp/contents/c23/index.html> )

#### 4. プログラム：(予定)

|             |   |
|-------------|---|
| 10:00-10:10 | 挨拶                                      |
| 10:10-11:10 | 薬剤師の理念                                  |
| 11:10-11:40 | ①-1 薬学教育モデル・コアカリキュラム                    |
| 11:40-12:10 | ②-2 薬学実務実習に関するガイドライン                    |
| 12:10-13:00 | 昼休憩                                     |
| 13:00-13:30 | ③-1 学生の指導 (法的問題)                        |
| 13:30-14:00 | ③-2 学生の指導 (OBEに基づいた薬局実務実習の進め方)          |
| 14:00-14:30 | ③-3 学生の指導 (改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した病院実習) |
| 14:30-15:00 | 成果報告書の作成                                |
| 16:00       | 閉場                                      |

#### 5. 定 員：150名

※先着順に受付け、定員に達した場合は受付期間内でも締め切らせていただきますので、ご了承ください。

#### 6. 受 講 料：講座数に関わらず1名2,000円

#### 7. 申 込 方 法：日本保険薬局協会ホームページからお申し込みください。

<https://secure.nippon-pa.org/meeting/reserve/jitsumu20191222/>

#### 8. 締 め 切 り：2019年11月22日 (金)

定員に達した場合は受付期間内でも締め切らせていただきますので、ご了承ください。

参加確定は、申込期間終了後に担当事務局である日本保険薬局協会よりメールでご案内いたします。併せて参加費振込先もお知らせしますので記載の振込期日までにお手続きください。なお、ご入金の確認をもちまして本受付とさせていただきますので、ご了承ください。

もし、締切 10 日後までにメールが届かない場合はご連絡ください。なお、申込時にご記入いただいた個人情報は当該事業の目的以外には使用いたしません。

#### 9. その他

- 1) 時間厳守、遅刻・途中退出は受講証をお渡しできません。
- 2) 講習終了後に提出する成果報告書（1500 文字程度）と引き換えに「受講証」をお渡しします。
- 3) 「受講証」は認定実務実習指導薬剤師申請の際に必要です。再発行はいたしませんので、各自で大切に保管してください。
- 4) 筆記用具および昼食は各自ご準備ください（会場での飲食は不可）。

10. 問合せ先：①一般社団法人 日本保険薬局協会 実務実習事務局（担当：石澤）

E-mail : g-jitsumu@nippon-pa.org

TEL : 03-3243-1075（平日 9 時～18 時）

②一般社団法人薬学教育協議会 病院・薬局実務実習関東地区

調整機構

（事務局 西村）

E-mail:kantouchiku\_jimukyoku@ab.auone-net.jp

TEL : 03-3797-3035 /FAX : 03-3400-3278